伝票区分における詰替処理について

作成 05/09/24 修正 09/09/30

製造指図書、入庫伝票及び払出伝票で入出庫区分が2の詰替処理を以下の理由にて廃止します。

廃止理由

製造指図書、入庫伝票及び払出伝票で入出庫区分を 2(詰替)とする場合、入庫物品と出庫物品の両方は、物品コードの上 6 桁が同一でなければなりません。このルールは当初は守られていましたが、最近は物品コードが全く異なっていても詰替処理を行っているケースが見られます。

製造入出庫(区分 = 0)で製品入庫及び原料払出を計上する場合は、原料価格が製品の原価金額(在庫評価)に反映されますが、上述の処理が行われますと原価金額(在庫評価)への反映は行われません。

これは経理上、問題であり、「在庫数量が正しければ良い」では済みません。原価金額(在庫評価)がおかしくなれば、経理処理上の金額に影響し、最終的には会社の利益金額が変動してしまい、重大な問題となります。最悪の場合、税金の追徴を受ける可能性もありますので、廃止と致します。

今後の詰替処理

実際に詰替を行った場合、人の手間が掛かっている以上、製造となりますので、今後この処理を行う場合は、 新たに親コードを採番して製造入出庫にて計上してください。

- 1. 仕掛品又は製品の詰替の場合
 - (1) 製造入出庫(区分=0又は1)で計上してください。

2. 原料の詰替の場合

(1) 原料の詰替を行う場合、詰替後の物品は本来製品のコードでなければなりませんので、製品のコードを別に採り、そのコードを親物品として製造入出庫で計上して〈ださい。この場合、現在使用している物品コードが変わりますので必ず、販売単価、処方マスタ(あれば)の変更をお願いします。

以上